



# 広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

No. 127

2010  
7  
July

| 日                      | 月                     | 火                         | 水                          | 木                                      | 金                | 土           |
|------------------------|-----------------------|---------------------------|----------------------------|--|------------------|-------------|
|                        |                       |                           |                            | 1                                      | 2<br>燃           | 3           |
| 4<br>阿蘇郡市民体育祭（球技・武道）   | 5<br>燃                | 6<br>缶                    | 7<br>雑                     | 8<br>行政相談（のぎく荘）                        | 9<br>燃           | 10<br>EM配布日 |
| 11<br>第22回参議院議員通常選挙投票日 | 12<br>母子手帳発行（午後）<br>燃 | 13<br>不                   | 14<br>1歳6ヶ月健診（改善センター）<br>新 | 15<br>人権相談（のぎく荘）                       | 16<br>燃          | 17          |
| 18<br>阿蘇郡市民体育祭（陸上）     | 19<br>燃               | 20<br>終業式（各学校）／EM配布日<br>缶 | 21<br>ベ                    | 22<br>法律相談（のぎく荘）                       | 23<br>燃          | 24          |
| 25<br>西原村親子スポーツ大会      | 26<br>母子手帳発行（午後）<br>燃 | 27                        | 28<br>寿生大学（改善センター）<br>ダ    | 29<br>心配ごと相談（のぎく荘）／お誕生学級・ひよこ学級（改善センター） | 30<br>EM配布日<br>燃 | 31          |
| 1<br>阿蘇郡市人権同和教育研究大会    | 2<br>燃                | 3<br>缶                    | 4<br>無料人権相談（改善センター）<br>雑   | 5<br>不動産相談（のぎく荘）                       | 6<br>燃           | 7           |

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／ダ：ダンボール／ベ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ

## Contents／目次

- |    |  |     |                        |
|----|--|-----|------------------------|
| P4 | 浄化槽は維持管理が大切です  | P12 | Village Topics むらのわだい  |
| P5 | 子ども医療費助成制度現物支給開始   | P15 | こんにちは住民課です             |
| P6 | HOT LINE 制度・お知らせの紹介<br>米トレーサビリティ制度が実施されます／父子家庭児童扶養手当支給開始／生涯学習センターネーミング募集／緑の募金ご協力ありがとうございました／農業委員会からのお知らせ／後期高齢者医療保険証を送付します／無料人権相談所開設／社会を明るくする運動／女性元気セミナーご案内／西原村職員採用試験実施／観光案内マップ設置 | P16 | いのちの教育                 |
|    |  | P18 | おひさま通信・シリーズ防災（No.57避難） |
|    |  | P19 | ホットNEWS                |
|    |  | P20 | 今月の情報【7月号】             |
|    |  | P23 | 村のうごき                  |
|    |  | P24 | 社協便り                   |

## うつ病の 症状と対応

「心のかぜ」ともいわれ、だれもが発症する可能性のあるうつ病。厚生労働省の調査では、うつ病に一生のうち一度はかかる可能性のある人が16人に1人いるといわれています。うつ病の対処方法にはどのようなものがあるでしょうか。



## うつ病はだれにでも起こる 気分の落ち込みが2週間以上続いたら相談を

**気分の落ち込みが2週間以上続くようなら医師に相談を**

うつ病とは、うつうつ憂鬱な気分が続き、日常生活に支障が出てくる状態をいいます。精神的な症状としては、「気分が沈んで何もする気がしない」「人に会いたくない」「不安・イライラする」などがあり、身体的な症状としては、「眠れない」「疲れ・だるさを感じる」「頭痛がする」「食欲がない」などがあります。主に仕事や他の病気、環境の変化などのストレスがきっかけで起こります。

復でき、悪化しなければ問題ありません。病気がどうかは、医療の手助けが必要かどうかで判断できます。

### 治療には薬と休養 カウンセリングも

気持ちが沈んでいるときには脳の神経伝達物質が変化しているので、抗うつ薬を服用することで症状を軽くできます。そして十分に休養し、ストレスの少ない環境を整えることが大切です。仕事などが忙しくても、うつ状態では能率が上がりません。周囲の人と相談し、休養してください。

でも再発する可能性があります。そのため、半年から一年間はストレスを避けるようにし、医師と相談の上、薬を飲み続けるようにしてください。

### 運動はうつ状態を 軽くする効果が

日常生活でストレスをため込まないようにするには、好きなことをするのが一番です。運動はうつ状態を軽くする効果があります。日常からちよつと離れられる趣味を持つことをお勧めします。また、自分の出来ること、出来ないことを知り、柔軟に物事を考えることが大切です。そして周りに気軽に相談できる人をつくっておきましょう。

参考「CabINET」

うつ状態であっても休養や運動によって回復します。

治療により症状は回復しますが、よくなっ

# 浄化槽をご利用の皆様へ 浄化槽は維持管理が 大切です

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置ですから、微生物が働きやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。浄化槽の維持管理は、保守点検、清掃、法定検査に分かれますが、**浄化槽法**でそれぞれ定期的に実施することが義務づけられています。

## 浄化槽設置者の3つの義務

### ■保守点検

浄化槽の保守点検は、浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、消毒剤の補給などを行います。

### ■清掃

清掃は、浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取り、機械類の洗浄等を行います。

### ■法定検査

法定検査は、浄化槽が適正に維持管理されているか、放流された処理水が法令に基づく水質基準を満たしているかを検査します。

浄化槽の使用開始後3～8か月の間と、その後は1年に1回、県知事が指定した検査機関(公益社団法人熊本県浄化槽協会)の実施する法定検査を受けてください。



## 浄化槽からのお願い

### ■使用上の注意事項

浄化槽は日常の管理も大事です。使用者は日常の使用にあたって、次のような点に注意してください。

- ① トイレの洗浄水は、十分な量を流す。



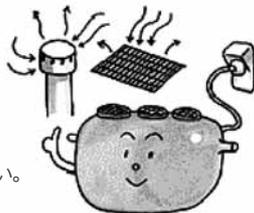
- ② 便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤を使用しない。



- ③ トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない。



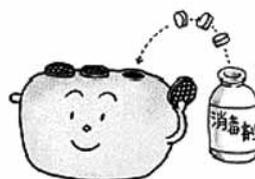
- ④ 浄化槽の電源は切らない。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがない。



- ⑤ マンホールの上に物を置かず、蓋はいつもきちんと閉めておく。



- ⑥ 消毒剤は切らず、常に消毒されるようにする。



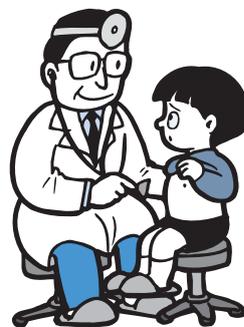
- ⑦ 台所から、野菜くずや天ぷら油などは流さない。



※ 法定検査を受けていない方に対して、役場と県から受検のお願い文書を送付します。

大切な海や川を汚さないために、  
浄化槽の健康診断が必要です。  
年に1度、必ず法定検査を受けましょう。

# 平成22年7月1日診療分より 子ども医療費助成制度現物支給が 始まります



(平成22年4月1日より乳幼児医療費から子ども医療費に名称が変わりました。)

## 助成対象者と 現物給付の範囲

年齢：満9歳に達した最初の3月31日までです。

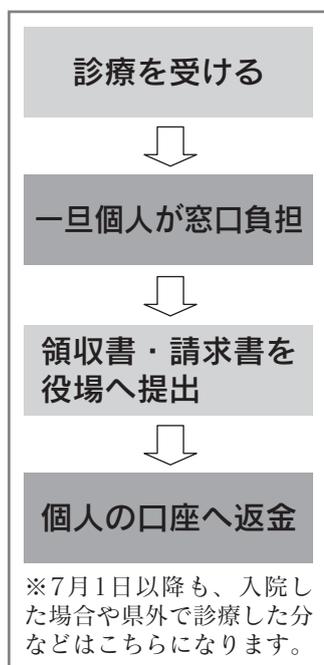
範囲：県内の通院のみ。

注意※入院した場合や県外で診療した分、整骨院・自衛隊病院などは、今までと同様償還払いになります。

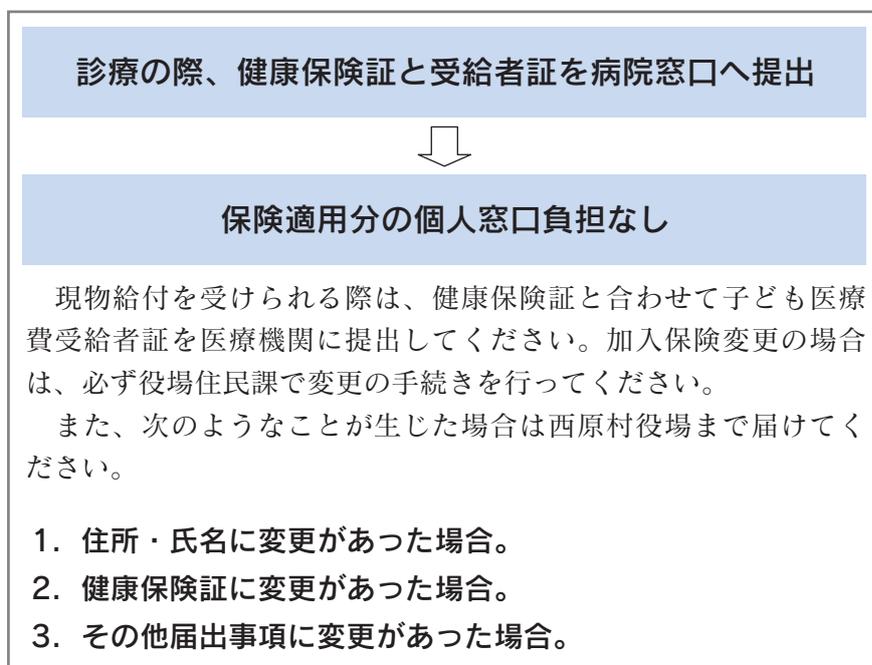
## 現物給付とは？

県内の保険医療機関（調剤薬局を含む）で外来受診の際は、毎回健康保険証と子ども医療費受給者証を併せて提示すれば、一部負担金（個人の窓口負担）の支払いは不要です。

今までは・・・



平成22年7月1日診療分からは



## 助成できない もの

健康保険のきかないもの

(入院時食事療養費、差額室料、健診、予防接種、薬の容器代、交通事故等)

## 入院したときや県外で診療したときなど、 村に請求するときに必要なもの

- ・ 印鑑
- ・ 子ども医療費受給者証
- ・ 医療機関からの領収書
- ・ 子ども医療費給付請求書

※ 請求期間は診療を受けた月の翌月から6ヶ月以内です。これを過ぎると助成ができませんのでご注意ください。

高額療養費や家族療養附加金に該当する場合は高額療養費支給決定通知書または、家族療養附加金支給決定通知書が必要です。

ご不明な点等ございましたら、役場住民課までご連絡ください。

■問合せ先 役場住民課健康福祉係 ☎279-4397

## 米トレーサビリティ制度が実施されます

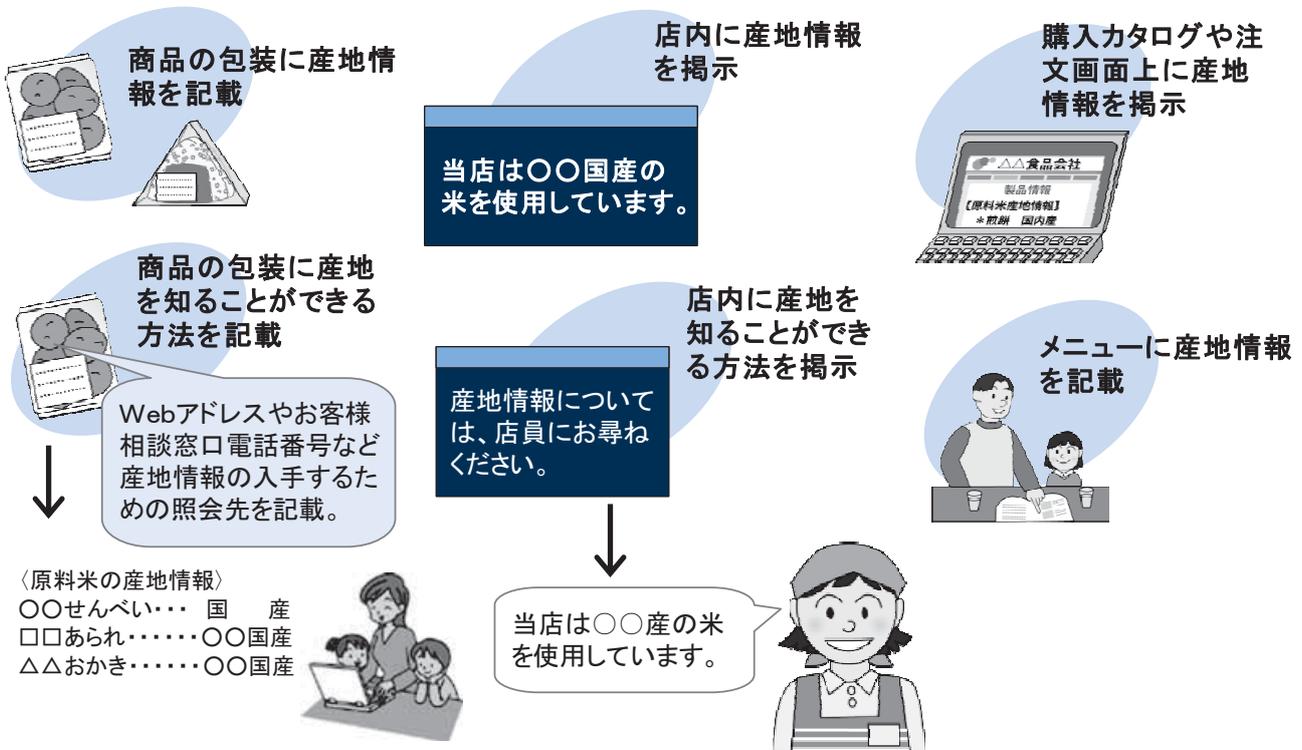
■問合せ先

九州農政局消費・安全地域第4課

☎0968-25-2137

平成21年4月に米穀事業者に対し米穀等の譲受け、譲渡しに係る情報の記録及び産地情報の伝達を義務付けることを内容とした法律が制定されました。**取引等の記録・保存は本年10月から、産地情報の伝達は平成23年7月から**スタートします

### 一般消費者への産地情報の伝達手段



### 取引等の記録の作成・保存 22年10月～

米や種もみをJAや業者等に出荷・販売、購入を行った場合には、その記録を3年間保存する必要があります。

なお、一般消費者への直接販売、縁故米等は記録の作成は不要です。

**JAへの出荷伝票は必ず3年間保存して下さい。**

#### 【記録事項】

品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬入・搬出を行った場所、米穀の用途等です。

### 産地情報の伝達 23年7月～

米・米加工品を他の事業者に譲渡したり、一般消費者へ販売・提供した場合は産地情報の伝達が必要です。

#### ■事業者間の産地情報の伝達

他の事業者に譲渡す場合に、伝票等又は商品の容器・包装等に記載が必要です。

#### ■一般消費者への産地情報の伝達

包装への記載や店内への掲示（メニュー等への記載等）などの方法による産地情報の伝達が必要です。

## 平成22年8月1日から 父子家庭の皆様にも児童扶養手当が支給されます

■問合せ先  
役場住民課児童扶養手当係  
☎279-4389

- ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。
- 児童扶養手当を受給するためには村へ申請（認定請求）が必要です。西原村役場住民課にお問い合わせの上、平成22年11月30までに忘れずに手続きをしてください。（11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。）

### 児童扶養手当とは？

◆父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### 父子家庭の支給要件は？

◆次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

※個々のご家庭が支給要件に該当するかについては、役場住民課にご相談ください。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

### 児童扶養手当とは？

◆受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

※全部支給や一部支給は所得によって決められます。

#### ○児童1人の場合

全部支給：41,720円

一部支給：41,710円～9,850円

#### ○児童2人以上の加算額

2人目：5,000円

3人目以降1人につき：3,000円

### 父子家庭の方が受給するためには？

◆児童扶養手当を受給するには、役場での申請が必要です。

◆父子家庭の方の申請の時期については以下のとおりです。

○すでに父子家庭としての支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます。

○平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取扱いとなります。

平成22年7月31日までに支給要件に  
該当している方→

11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。

平成22年8月1日以降、11月30日までに  
支給要件に該当した方→

11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※原則として8月～11月分が支給されるのは12月となります。

### 申請手続きに必要なものは？

◆申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票が必要です。詳しくは、西原村役場住民課児童扶養手当係までお問い合わせください。



## 生涯学習センターの ネーミングを募集します!

■問合せ先 教育委員会 ☎279-4424

生涯学習の拠点及び図書室を兼ねた生涯学習センターが、12月17日落成を目指し工事が進められています。

そこで、村民みなさまに親しまれる活動拠点となるようネーミングを募集しますので、奮ってご応募下さい!

募集期限：8月31日（火）まで

応募方法：「ネーミング・ネーミングの由来・住所・氏名・電話番号」をご記入のうえ、教育委員会へ郵送または直接提出してください。（様式は問いません）

あて先：〒861-2492

熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259  
西原村教育委員会

※応募は、**1人1点**のみとさせていただきます。



▲完成イメージ図

## 緑の募金 ご協力ありがとうございました

■問合せ先  
役場産業課経済係 ☎279-4396



### 平成22年度春期 西原村 緑の募金額 180,000円

この「緑の募金」は森林の整備や環境緑化を推進するため「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施されるものです。村内各地区、各家庭にご協力をいただき集められた募金は熊本県緑化推進委員会により緑化活動行事、学校・公園等公共施設の緑化、緑の少年団育成等に役立てられます。ご協力ありがとうございました。

## 農業委員会からのお知らせ

■問合せ先  
農業委員会事務局（役場産業課内） ☎279-4396

農業委員会の申請の受付は奇数月の15日までとじていますが、締切日ぎりぎりでの提出が増えてきています。内容確認・調査等、協議が必要な場合は、提出された日に受付できず委員会に掛けることが出来ない場合がありますので、早めに申請書の提出をお願いいたします。

なお、7月の農業委員会への申請受付の締切りは、**平成22年7月15日（木）**です。農地の売買・貸し借り・転用等を計画されている方は地元農業委員又は産業課農業委員会事務局まで早めに連絡をお願いします。

農業委員会の開催日は**7月26日（月）**の予定です。

## 平成22年8月から使用できる 後期高齢者医療被保険証を 送付します

■問合せ先

役場住民課後期高齢者医療係 ☎279-3113

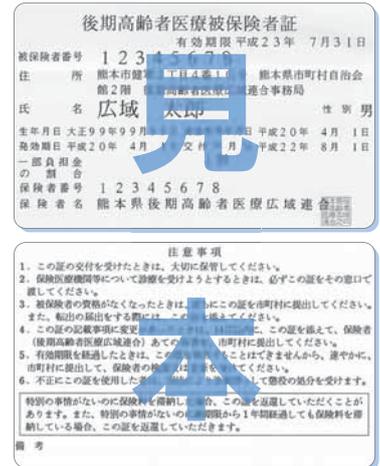
熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎096-368-6511

現在使用されている「後期高齢者医療被保険者証」（保険証）は平成22年7月31日で有効期限が切れますので、平成22年8月1日から使用できる新しい「保険証」を7月中に郵送します。

新しい「保険証」はオレンジ色です。

また「限度額適用・標準負担額減額認定証」は所得区分（低所得者Ⅰ、低所得者Ⅱに属する方が対象）に応じて更新します。所得区分に変更があった方は更新されませんので、改めて申請が必要になります。

ご不明な点は西原村役場住民課後期高齢者医療係または熊本県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。



| 所得区分    |  | 自己負担割合 |
|---------|--|--------|
| 現役並み所得者 | 145万円以上の課税所得がある後期高齢者医療被保険者がいる世帯内の被保険者全員                            | 3割     |
| 一般      | 現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方  | 1割     |
| 低所得者Ⅱ   | 世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰ以外の方）  |        |
| 低所得者Ⅰ   | 世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方 |        |

## 無料「人権相談所」が開設されます

■問合せ先

役場総務課 ☎279-3111

日 時：8月4日（水曜日）

午前10時～午後3時

場 所：西原村構造改善センター

相談員：西原村人権擁護委員

※相談は無料です。秘密はかたく守られます。

※熊本地方法務局では毎日相談に応じています、お気軽にお電話ください。☎096-364-2145

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎家庭内のことでなやんでいるとき
- ◎隣近所との関係で困っているとき
- ◎借地・借家で困っているとき
- ◎相続・遺言でなやんでいるとき
- ◎人権問題で困っているとき
- ◎金銭問題で困っているとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

## 7月は 「社会を明るくする運動」強化月間です

■問合せ先 役場総務課 ☎279-3111

今年で第60回となる「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が7月を強化月間として実施されます。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、すべての国民が理解を深めるとともに、みんなで力を合わせて、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

西原村でも、保護司の皆さんと力を合わせて、いろいろな活動を行います。

犯罪の発生を未然に防ぐには、地域の連携が必要であり、地域全体で犯罪の原因を排除することが大切です。また、犯罪や非行に走ってしまった人を、地域社会が地域の一員として、温かい気持ちで迎え入れることも、明るい社会を築いていく第一歩となります。

次代を担う青少年のために、家族や学校、地域社会が協力し合い、犯罪や非行を誘発させないような明るい社会をつくっていくためにも、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。



犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動

## 平成22年度 にしはら女性元気セミナーへのご案内

■問合せ先 教育委員会 ☎279-4424

「元気力」・「心の充電」を  
テーマにしています。

教育委員会では毎年、「生涯元気にしはらづくり」を掲げ、生涯学習の一環として、にしはら女性活動推進協議会と共催で「にしはら女性元気セミナー」を開設しています。

開催日は6月から11月までの第一土曜日の夜で、下記の日程で開催しています。

女性のみなさんに限らずどなたでも参加できます（事前申込み不要）。

場所：構造改善センター

時間：午後7時半～9時

### セミナー日程

|      | 期日（土曜日） | 講師                               |
|------|---------|----------------------------------|
| 第1回  | 6月5日    | 福永和子さん（コラムニスト）※開催済               |
| 第2回  | 7月3日    | 岡田敏代さん（NPO法人ネット八代理事長・オレンジ鉄道八代駅長） |
| 第3回  | 8月7日    | 池田春香さん（野菜ソムリエ「春香の団らん料理教室」主宰）     |
| 第4回  | 9月4日    | 野村順子さん（NPO法人くらしコンシェルジュ代表）        |
| 第5回  | 10月2日   | 野田恭子さん（熊本学園大学 非常勤講師）             |
| 第6回  | 11月6日   | 福永和子さん（コラムニスト）                   |
| 視察研修 | 未定      | グリーンツーリズム関係視察研修（日帰り）             |

## 平成22年度 西原村職員採用試験を実施します!

■問合せ先 役場総務課 ☎279-3111

### ■職種及び採用予定人員

資格免許職 保育士 1人程度

### ■受験資格

昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生れた保育士資格を有する者(取得見込みを含む)。

### ■一次試験日時

9月19日(日) 午前8時30分～

### ■会場

阿蘇市 熊本県立阿蘇中央高等学校

### ■試験内容

教養試験、専門試験(保育士)、作文試験

### ■申込受付期間

7月26日(月)から8月13日(金)まで  
※土曜日、日曜日を除く。  
※受付時間は午前8時30分から午後5時まで。  
※郵送の場合は、8月13日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

### ■申込用紙の請求

西原村役場総務課に用意してあります。  
(郵送により請求する場合は140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。)

西原村ホームページからも入手できます。  
<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

### ■申込み先

〒861-2492  
熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259  
西原村役場総務課 宛

子どもが大好きなあなた！にしはら保育園で保育士として仕事をしませんか。お待ちしております。



にしはら保育園  
大原夏彦先生

## セブンイレブン駐車場に 「観光案内マップ」が設置されました

■問合せ先 西原村商工会 ☎279-2295



西原村飲食業組合により、セブンイレブン駐車場に「観光案内マップ」が設置されました(鳥子工業団地の案内看板の裏面にあります)。このマップは、西原村の観光推進を目的として製作され、主に村内の飲食店が紹介されています。組合では、これまでも河原地区の集合看板や、袴野地区の観光案内看板を設置されてきました。

「西原村全体に観光案内を作ることが目標なので、まずはできることから・・・」と組合では観光推進に力を注がれています。

## 第4分団2班(布田)優勝！ 消防団小型動力ポンプ操法大会開催



▲4分団2班のみなさん



▲優勝した第4分団2班の操法



▲2位の8分団

5月30日、村民グラウンドで第18回目を迎える西原村消防団小型動力ポンプ操法大会が開催されました。操法は、消防活動で基本となる小型動力ポンプの操作で、その動作や放水して火点を倒すまでのタイムを競い合うものです。

今年も実際に放水を行う水出し競技に18隊が出場し、各隊それぞれ熱のこもった操法を行い、訓練の成果を発揮していました。なお、優勝隊と2位隊は、7月25日に開催される郡大会に村代表として出場します。

※郡大会は2隊出場



▲放水は迫力があります

### 【競技結果(敬称略)】 優勝 4分団2班(布田)

- 指揮者・丹波良雄
- 1番員・吉岡和朗
- 2番員・森下裕文
- 3番員・内田安彦
- 2位 8分団(役場)
- 指揮者・倉田英之
- 1番員・藤川和幸
- 2番員・堀田和也
- 3番員・山田 孝
- 3位 1分団2班
- (上鳥子・馬場・小園)
- 4位 7分団2班(小野)
- 5位 4分団1班(布田)
- 6位 5分団2班
- (秋田・士林)



▲みんなで「防火の誓い」を宣言

## 火遊びはしません 幼年消防クラブ結成式

5月25日、にはら保育園遊戯室で幼年消防クラブの結成式が行われました。ハッピーに身を包んだクラブ員45名が元気よく行進して入場し、氏名点呼で名前を呼ばれると「はい！」と元氣よく返事をしていました。そして、高遊原南消防長、西原村消防団長から祝辞があり、最後に全員で「防火の誓い」を宣言しました。

これから一年間、火の用心に努め、クラブ員として活躍してくれることでしょう。

## 「元気力」をつけよう にしはら

### 女性元気セミナー開講

にしはら女性活動推進協議会主催の「第4回にしはら女性元気セミナー」が6月5日、構造改善センターにおいて52名の参加のもと開講されました。

第1回目はコラムニストの福永和子さんの講演が行われ、「西原村は環境そのものが元気力をもたらししているので、環境を大切にしたい。また、西原村の良さアピールするには着飾るのでなく、ありのままの姿を表現することです。それから声を出して笑うことが重要。」と述べられ、笑いあいの講演となりました。



▲福永さんの講演



▲飯ごうでご飯を炊きました

## 「山の子塾」開催

### 交流集団宿泊事業

5月20日から2泊3日の日程で、山西小と河原小6年生を対象に通学型交流集団宿泊「山の子塾」が風の里キャンプ場で開催され、「自分たちのことは自分でする」を基本に48名の児童が参加しました。多くの児童が初めて出会う仲でしたが、すぐに打ち解け、協力して食事を作ったりしました。また、保護司の協力により竹はしづくりにも挑戦し、楽しい経験ができたようです。

来年中学校で共に学ぶ児童同士、自立心と交流が深められたのではないのでしょうか。

## 防災力を高めよう 少年消防クラブ結成式

5月31日、河原小学校の会議室において少年消防クラブ結成式が行われました。

まず、長年消防クラブとして防災に携わった功績をたたえ、4年生への表彰がありました。その後消防クラブ結成式が行われ、今回クラブ員となった3年生の児童15名は、真剣な眼差しで消防署の方の話に聞き入っていました。阪神大震災をテーマにした防災ビデオの鑑賞もあり、生徒たちは防災に関する意識を高めることができました。



▲クラブ員になった河原小3年生

## 料理の腕を磨きます

### シルバー人材センター 調理講習

6月2日、構造改善センターにおいてシルバー人材センター主催の調理講習がありました。これは、講習を通じて調理関係への就労などの機会に備えることを目的とし、5月から6月にかけて計10日間の日程で開催されました。

この日は、村内のレストラン「欧風食彩ラピス」の料理長が講師として招かれ、ローストポークやパスタグラタンなど3品目を作りました。参加された約30名の皆さんは、和気あいあいと調理を楽しんでおられました。



▲プロのアドバイスを受けています

## 河原小41連覇 大津地区自転車大会

6月12日、合志市のヴェイブルにおいて、こども自転車大津地区大会が開催されました。大津署管内11小学校18チームで、学科・実技テストを競い、見事河原小学校Aチームが優勝（41連覇）を果たしました。個人賞も1〜6位まで独占し、日ごろの練習の成果を十分に発揮した完全勝利となりました。また、山西小学校Aチームも6位と健闘しました。

河原小学校は7月17日の熊本県大会に出場します。より一層力をつけて臨んでくれることでしょう。



▲優勝した河原小A



▲8の字走行



▲ピンを倒さないように

### 【大会結果】

|    |         |       |
|----|---------|-------|
| 個人 | 優勝      | 河原小A  |
| 1位 | 準優勝     | 菊陽西小B |
| 2位 | 3位      | 合志小A  |
| 3位 | 4位      | 新川    |
| 4位 | 5位      | 秋吉    |
| 5位 | (全て河原小) |       |

## 力を合わせて勝利を目指す 西原中学校体育祭開催

すがすがしい青空が広がった5月27日、平成22年度西原中学校体育祭が実施されました。当初は23日の予定でしたが、あいにくの雨だったため平日の開催となりました。

今年のスローガンは「切磋琢磨し真の頂を目指して」。このスローガンのもと、生徒、保護者、来賓や地域の方々が一丸となり、リレーや綱引き、創作ダンスなど23のプログラムをグラウンドいっぱいにはり広げました。



▲2年生100m走



▲ダンス「ソーラン節」



▲組体操「西原魂」



▲力強く選手宣誓

## 長年の功績 交通安全推進連盟表彰

5月31日、熊本テルサにおいて熊本交通安全推進連盟より坂田敏昭さん（滝）に県知事表彰が送られました。

坂田さんは平成3年より13年間交通指導員として、また、西原支部長や大津地区交通安全協会監事を務められ、交通安全運動や事故防止に貢献されてきました。現在は、大津地域交通安全活動推進員として活動されています。その長きにわたる功績が評価され、受賞されました。



▲表彰を受ける坂田さん

# 熱中症にご用心!-予防と対策-



熱中症は急に熱くなる梅雨明けの7月下旬から8月上旬に集中します。暑くなり始めや、急に気温が上がった日、熱帯夜の翌日などは、特に注意が必要です。死に至る可能性のある病気ですが、ちょっとした工夫で予防できます。

## かかりやすい人

- ・子ども 遊びやスポーツに夢中になって、体の危険信号に気づきにくい
- ・高齢者 加齢や筋肉の減少により、体内の水分含量が減少している
- ・肥満者 皮下脂肪が厚く、熱がこもりやすいため、体温が下がりにくい
- ・体調不良者 発熱や下痢、睡眠不足などで、脱水症状傾向になりやすい

## 日常生活での注意事項

- 1.直射日光を避ける 帽子・日傘・すだれなどを利用する
- 2.服装に工夫をする 吸水性、通気性のよい衣類、襟元を涼しくする
- 3.こまめに水分をとる 喉が渇く前に、冷えすぎない水、お茶を飲む
- 4.早寝早起き朝ごはん 前晩に深酒をした人や朝食抜きの人に起こりやすい

## 熱中症にかかったら

- 1.まず体を冷やす 涼しい場所に移し、脇下や首、足の付け根を冷やす
- 2.経口補水塩を飲む 1リットルの水+小さじ1/2の塩+角砂糖1個
- 3.水分を取れない状態のときは、医療機関へ!

## 危険です!

\*アルコールは、尿量を増やし体内の水分を余計に排泄してしまいます。暑いからと、冷たいアルコールを飲めば飲むほど、体から水分は失われます。

\*室内にいても、熱中症にかかります。特に高齢者は、まめな水分摂取と室温調整を!



## 腎臓を守りましょう!



大量の汗→体内の水分不足→血液中の水分減少→血液が濃縮する



心臓に負担がかかる

末梢血管に血液が流れなくなり、組織の酸素や水分が失われる

内臓や筋肉、神経が働かなくなる

尿量が減り、腎臓でろ過するはずの老廃物が血液中に残り、尿毒症になる



**命の危険! \*熱中症で人工透析になる場合があります!**

昨年12月6日に、西原村人権フェスティバルが開催され、小中学生による人権に関する作文発表が行われました。その作文をご紹介します。



### 「いじめのない世界にするため」

西原中学校2年（当時）

源 真我

僕はいじめについて考える事にしました。

いじめは、とても悪い事です。絶対に、してはいけません。でも、そのいじめを僕はしてしまいました。

理由はともつまらない事で、ただ、気にくわなかった。それだけの理由で一人の人を、きずつけてしまいました。そのいじめは、すぐにおわったから良かったものの、今も続いていたらとり返しのつかない事になっていたかもしれません。

いじめとは、多くの人数で、一人の人のコンプレックスを言ったり、とにかくその人が嫌がる事をする事です。差別ととても似ています。

僕はいじめをする人は心が弱いと聞いた事があります。それは、本当だと思いません。現に自分も気持ちの

面で弱かったのだと思います。いじめめる人は、その人の事を分かっていないから、いじめるのではないのでしょうか。もつとその人の事を知ってあげるべきです。この事は、日本人だけの話ではありません。外国人は日本で働きたくても、言葉がうまく喋れないから給料を減らされたり、外国人だから働いたらダメという事があるそうです。とても不公平です。外国人でも人は人、働いたらいけないという事はないのです。

校長先生から、『わたしのいもうと』という話を聞きました。元気な女の子がちょっとしたきっかけでいじめられました。最初は少数でしたが、段々と人数は増えていき最後には、クラス全体にいじめられました。その後、学校には行か

なくなり家に引きこもってしまいました。家では、だれとも喋らず折り紙を作り、たまに楽しそうに学校に行く友達の姿を見ていました。それから数年後に死んでしまったという話です。

こんな悲しい事はないと思いました。こういう事がないようにみんなが思いやりを持って下さい。そして、「二人はみんなのために、みんなは一人のために」を大切にして下さい。

### 「わたしのいもうと」

実話をもとにした絵本。いじめにあい生きる力を失った女の子の話です。いじめを考える教材として、多くの学校で授業に用いられているようです。

## 平成22年度阿蘇広域行政事務組合 職員採用試験案内

平成22年度阿蘇広域行政事務組合職員採用試験を、次のとおり実施します。

第1次試験日：9月19日（日）

受付期間：

7月26日（月）～8月13日（金）

午前8時半～午後5時（土・日除く）

試験区分：高等学校卒業程度

職種・採用予定人数：一般事務3人・消防3人

職務内容：一般事務 事務部局に所属し、一般事務全般に従事します。

消防 消防署に勤務し、消防業務全般に従事します。

受験資格：昭和60年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた方

※詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ 阿蘇広域行政事務組合総務課

☎0967-24-5111

## 「西原村誌」が

刊行されます **7**

- 1 近現代史の内容
- 2 村のしくみと住民構成
- 3 村の零落と復興への取り組み
- 4 水利土木事業と新地開発
- 5 里山の育成と新地開発

今回は、近世史（江戸時代）の分野の内容についてご紹介いたします。この分野の執筆は、熊本大学教授の吉村豊雄先生が担当します。

江戸時代、各集落の人口や世帯数はどれくらいであったのでしょうか。また、当時、どこに何とあるいは村民の職業構成などはどのような状況であったのでしょうか。

西原村には嘉永井出や大切畑の堤や布田の堤など江戸時代の土木事業により造られ、今日も利用

されています。多くの水路やため池がありますが、どのような経緯や手段で造られたのでしょうか。今日に残る水路やため池以外にも、多くの土木事業がおこなわれていました。例えば「桑鶴のため池」は現存しませんが、当時は巨大なため池があったことが明らかとなりました。これらについても古文書の発見から、具体的な様相がわかってきました。この章では、次のような構成で江戸時代の西原村を紹介していきます。

## 男女共同参画社会はみんなが住みやすい社会です！

### 男女共同参画Q&A ～よくある質問にお答えします～

**Q. 男女共同参画は、男女に違いがあることを認めず、男女差をなくし、人間を中性化するという考え方なのですか？**

**A.** 男女共同参画は、そのような考えではありません。生物学的に男女に違いがあることを前提としつつ、

- ・ 一人一人の個性や能力は多様なので、
- ・ それを尊重して、多様な選択を認め合い、
- ・ 性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すものです。

女性と男性には、生殖機能やそれに起因する生物学的な違いがあります。

しかし、「女性は几帳面で繊細だ」「男性は強くて勇気がある」といった考え方は、すべての人に当てはまるものではありません。あなたの周りを見回してみてください。強くて勇気がある女性もいます。几帳面で繊細な男性もいます。しかもそれは例外的な存在ではなくて、あなたの周りにもたくさんいるはずです。「女は几帳面で繊細だ」「男は几帳面じゃなくて繊細でない」という二分法はできないのです。

また、「男らしさ」「女らしさ」のイメージや性別役割とされるものは、時代や国、社会集団などによって変わります。例えば、これまで「責任感が強いのは男性である」という考え方が強い傾向がありました。現在の高校生は女性に対して「責任感が強い」というイメージを持つ人が多いという調査結果が出ています。実際、これまでリーダーシップを必要とする生徒会長には男性が多かったようですが、現在はたくさんの女性の生徒会長がごく自然に活躍しています。

「男性は責任感をもって」「女性は優しく」という考え方もありますが、女性・男性にかかわらず、「責任感」や「優しさ」は大切なことではないでしょうか。

「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」と決めつけることが、固定的な性別役割分担意識を生み、その結果、性別による差別的な取扱いが行われたり、個性や能力を発揮する機会が奪われる場合もあります。

男女共同参画はこうしたことをなくし、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すものです。

内閣府男女共同参画局作成資料等を参考に回答を作成しています。



# おひさま通信



夏本番！7月に入りました。熱くて湿気が高いこの時期は、まだ体力がついていない月齢の低い子ども達ほど病気にかかりやすかったり、肌のトラブルを起こしがちです。子ども達の健康管理に気をつけて、夏を元気で過ごせるようにしてあげましょう。また、夏は、オムツをはずしてパンツに移行するにはいいチャンスです。失敗しても着替えが簡単にでき、ぬれて少しの間、裸でいても寒くないという気軽さと安心感があり、無理なく移行したいですね。

今月はプール開きを行い毎週水遊びを実施しますので、気軽に遊びに来て下さい。

## ●5月の講習会

先日、九州電力のエコ・マザーさんに「地球のこと・エコのこと」について紙人形劇をしていただきました。電気を消す・水を止める。身近なエコなど分かりやすいお話を楽しみました。今月は、ベビーマッサージの講習会を行います。

## ●西原村創生事業 きめ細やかな育児支援

育児に悩みのある親の話の傾聴や育児・家事を協同して行うスタッフの派遣により、育児期の孤立感や育児不安の解消を図るための支援を0歳から小学校3年生の子どもを持つ保護者を対象に1月から始まった事業です。利用者さんから「実家が遠く、核家族で日中1人ぼっちで子育てしているお母さんの救世主かなと思います。」の声をいただきました。子育て支援室も窓口になっています。気軽にお尋ね下さい。

※にしはら保育園では一時預りを行っています。ご相談下さい。



▲育児応援のスタッフさんです

### 7月の活動

- ・講習会 ベビーマッサージ（下旬）
- ・試食会 16日（金）
- ・作って遊ぼう もくもくおぼけ
- ・プール開き 9日（金）
- ・プール13日・21日・28日

にしはら保育園子育て支援センター

備えあれば…

## 災いを防ぐ！

No.57【避難】

災害発生時や発生の恐れがある時、状況に応じて避難が必要になります。次のようなときは、すみやかに避難をお願い致します！

- ①村や防災機関から避難命令等が発令されたとき
- ②火災延焼の危険があるとき
- ③土砂災害等の危険地域にいるとき
- ④気象情報等で危険と感じたとき

■ヘルメットなどで

頭の保護

■手袋着用

■長袖長ズボンで燃えにくい製品

■履きなれた靴

■持出品はリュックサックで最小限



日頃の準備が大切

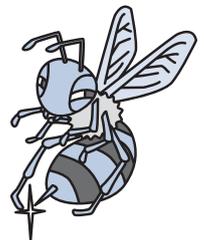
非常時の持出品をあらかじめ準備しておけば、すばやい避難が可能。また持出品は容易に運べるようにできるだけコンパクトに。

いざというとき、家族があわてずに行動できるよう、日頃からそれぞれの役割分担や、避難場所等について確認しましょう。

■問合せ先 総務課 防災係 ☎279-3111【内線215】

## ■熊本県からのお知らせ

### ミツバチへの農薬危害を防ぎましょう！



ミツバチは、採蜜はもとより果樹類やいちご、メロン、すいか等の園芸作物の花粉交配には不可欠で、農業でも重要な役割を担っています。

早期水稻の出穂・開花期の農薬散布にあたっては、次の3点に留意しミツバチの大量死亡事故が起きないように十分注意しましょう。

- ①農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、ミツバチに影響のある薬剤を使用する場合は特に注意する。
- ②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換する。
- ③防除期は、ほ場周辺を十分確認しミツバチや巣箱に農薬がかからないよう注意する。

■問合せ先 熊本県農業技術課  
☎096-333-2381

# ジェイソンの西原日記

Canadian and Japanese seasons backwards,

While it hasn't been much of a rainy season in Japan, all the rain seems to have missed Japan by thousands of miles and landed in Canada. In Canada there is no rainy season, other than a few days in spring. This year, however, much of central Canada has been flooded by torrential downpours, over-flowing rivers and flooding fields, while the rains in Japan seemed to have come later than usually. This being my last chance to experience a rainy season, I was a little disappointed but I have been enjoying the sunshine. I'm sure soon the rains will come to Japan, as will the sunshine to Canada, and the seasons return to normal. If not, perhaps Japan will end up with a Canadian winter, something I'm sure, none of you would want.

カナダと日本の季節背景

日本になかなか梅雨がやってこない中、雨は日本を通り過ぎ、はるか遠いカナダにたどり着いたかのようです。カナダではいつも、春先に少し雨が降るだけで、梅雨というものはありません。しかし今年は、日本で例年より梅雨が遅めになりそうなお中、カナダの中部では激しいどしゃ降りによる洪水や河川の氾濫<sup>はんらん</sup>そして土地への流水が起こっています。私にとって最後の梅雨体験となるところですが、ちょっと期待外れでした。しかし、その分陽の光を楽しんでいます。きっとすぐに日本にも雨がやってきて、カナダに陽の光が戻り、いつもの季節が戻ってくることでしょう。もしそうでなければ、誰も望んでないでしょうけど、日本の冬はカナダのようになってしまいかもしれませんね。



ALT ジェイ ペナー

## NISHIHARA BABY みてみて！未来のにはらヒーロー・ヒロインたち！

3月18日と5月27日に行われた「お誕生学級」にお邪魔して、写真を撮らせて頂きました。むぞらしかですね！

とくなが ゆう  
徳永 遊くん



慶太さん・倫子さん(高遊中)  
さいねえちゃん、いっぱい遊んでね！！

しもだ しゅうせい  
下田 修誠くん



健一朗さん・枝美さん(小野)  
最近あんよがマイブームです。  
なんでも食べて大きくな～れ！

おがた きょうや  
緒方 響央矢くん



潤一さん・亜須香さん(滝)  
大ばあちゃん、じー、はるばあちゃん、りょうじにーに大好き♡

さかた めい  
坂田 愛依ちゃん



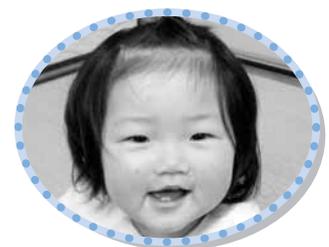
義和さん・麻季さん(大切畑)  
ひいじいちゃん、ひいはあちゃん、じいちゃん、はあちゃんとパパ・ママ、大家族の中ですくすく育ってます。

いいほし ここあ  
飯干 心彩ちゃん



心博さん・麗華さん(布田)  
ばあば大好き☆  
じいじ大好き☆

ふくだ いちか  
福田 一華ちゃん



勇樹さん・美幸さん(前鶴)  
一人遊びも上手です。

## 内職事業所の求人情報をお知らせください

くまもと県民交流館しごと相談・支援センターでは、内職事業所の求人情報提供を行っています。求人希望される内職事業所の方はご相談ください。

### 内職求人申し込みについて

1. 来所または電話にて、しごと相談・支援センター就業支援相談窓口にご相談ください。

2. 内職の内容等をお伺いしたうえで、登録を行い、求職者へ情報を提供します。

※当センターでは内職のあつせんはいたしません。求職者から事業所へ直接連絡があります。

### 内職を発注する際のお願い

工賃、報酬、条件等でトラブルが起こらないように、条件等を明示した文書を内職希望者へお渡し下さい。

**利用時間** 午前9時～午後7時

### ■問合せ先

くまもと県民交流館パレアシごと相談・支援センター

☎096-3355-2224

## 若い方のお仕事探しをお手伝いします！

県では、4月から上益城地域振興局総務振興課前に「ジョブカフェ・上益城ランチ」を設置しました。就職に関する相談等について、お気軽にご利用ください。

### 利用できる方

◎おおむね35歳未満の方または保護者の方◎学校の進路指導担当の先生方

### お手伝いの内容

◎就職に関する相談◎職業適性診断◎求人に関する情報提供・求人の開拓◎出前相談

### ■問合せ先

ジョブカフェ上益城ランチ  
☎096-282-1013

## 愛します、守ります、南九州の海へ海上保安官募集！

海上保安庁では、海上保安大学校学生及び海上保安学校学生のご応募をお待ちしています。

### 【海上保安大学校】

受付期間 8月26日(土)～9



## 熊本＝静岡線を利用して、静岡と交流をしませんか？

航空会社フジドリームエアラインズ（FDA）が、平成21年7月23日、熊本～静岡線を開設しました。

この度、熊本県は両地域の交流を更に促進するため、FDAを利用して静岡県の団体と交流活動等を行う5名以上の団体に対し、1人あたり片道5千円（往復利用の場合1人あたり1万円）を助成する「交流団体促進キャンペーン」をスタートさせました。県内の民間団体であれば、どなたでも申し込むことができます。助成を希望される方は旅行に出発する前に、県交通対策総室へ申請を行ってください。

**対象期間** 平成22年6月1日～平成23年2月28日までに出発する旅行

※詳しい内容等については、お問い合わせ下さい

**■問合せ先** 熊本県企画振興部交通対策総室

☎096-333-2165

7月7日(火)

### 第一次試験

10月30日(土)、31日(日)

### 受験資格

高等学校またはこれと同等と人事院が認める学校を卒業し、または卒業する見込みであり、入学する年の4月1日現在21歳未満で必要な受験資格を満たしている者

### 【海上保安学校】

受付期間 7月20日(火)～8

月3日(火)

第一次試験 9月26日(日)

### 受験資格

高等学校またはこれと同等と人事院が認める学校を卒業し、または卒業する見込みであり、入学する年の4月1日現在で24歳未満で必要な受験資格を満たしている者

※受験資格、受験手続等の詳細は、海上保安庁ホームページをご覧ください。

### ■問合せ先 第十管区海上保安

本部総務部人事課

☎099-250-9800

ご存知ですか？  
**「中退共」の退職金制度なら、掛金に国の助成が受けられます。**

**国の制度だから安心・確実！**

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 外部積立型だから**管理が簡単！**
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- パートさんもご加入いただけます。
- 適格退職年金制度からの移行先です。

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部  
 ☎(03)33436105(代表)  
 ☎(03)33436104

詳しくはホームページをご覧ください。

**九州芸術祭文学賞熊本地区作品(小説)募集のお知らせ**

財団法人九州文化協会では、九州各県及び九州内の政令市との共催で、平成22年度九州芸術祭の一環として、次のとおり第41回「九州芸術祭文学賞」(文藝春秋協賛)の作品(小説)を募集しています。最優秀作品は文藝春秋刊「文学界」に掲載され、全国に紹介されます。多くの皆様のご応募をお待ちしております。

- 応募資格 熊本県在住者
- 応募作品 小説。未発表作品一編に限る。同人誌を含め既発表作品は不可。
- 作品原稿量 400字詰め原稿用紙55枚から60枚まで。
- 原稿送付先 〒862-8570 熊本市水前寺6-18-1 熊本県企画振興部文化企画課九州芸術祭文学賞作品係
- 原稿締切 8月31日(火) 必着
- 応募条件、入選作発表、賞金等詳しくはお問い合わせ下さい。

**■問合せ先**

熊本県企画振興部文化企画課  
 ☎096-3333-2154

**あなたは大丈夫？貸金業法が大きく変わります**

本年6月18日から借入れのルールが大きく変わりました。貸金業法の主な改正内容は次のとおりです。

- ①借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなり②借入れの際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります③専業主婦(主夫)の方は、配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意書、配偶者との婚姻関係を証明する市町村長の証明書(住民票等)などが必要④借入れの上限金利が、借入金額に応じて15%〜20%になります。

**■問合せ先**

借入れや返済のお悩みは、九州財務局多重債務相談窓口まで  
 ☎096-3511-0150  
 法律等については、九州財務局金融監督第三課まで  
 ☎096-353-6351

平成22年度消防設備士採用試験が実施されます

平成22年度消防設備士試験を次のとおり実施します。

**【試験及び種類】**

- 第1回試験 9月5日(日)
- 甲種(特類・第1・2・3・4・5類) 乙種(第1・2・3・4・5・6・7類)
- 第2回試験 9月12日(日)
- 甲種(第1・2・3・4・5類) 乙種(第4・6・7類)
- 試験会場 開新高校
- 願書受付期間 7月28日(水)〜8月6日(金) 午前9時〜午後4時半
- ※郵送の場合は8月6日の消印のあるものまで有効

**受付場所**

熊本市九品寺1丁目11-4 県教育会館4階 (財)消防試験研究センター熊本支部  
 ☎096-364-5005  
 願書請求先 消防試験研究センター  
 〒熊本県支部、最寄の消防署、各消防本部(消防署)、県危機管理・防災消防総室

**■問合せ先**

熊本県総務部危機管理・防災消防総室  
 ☎096-3333-2116

## 放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成22年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学ではテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は**8月31日（火）**まで。

お気軽に放送大学熊本学習センターまでご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

### ■問合せ先

放送大学熊本学習センター

☎096-341-0860

## 保健手帳の申請受付がまもなく終了します

県が実施している水俣病総合

対策医療事業における、青色の保健手帳（療養費のみ給付）の申請受付が**7月31日（土）に終了します**（当日消印有効）。対象となる方は、かつて水俣湾またはその周辺の汚染された魚などをたくさん食べた方のうち、両手足の先等に感覚障害をお持ちの方です。保健手帳の申請を



## 2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

### 【地デジサポーターによる戸別訪問のご案内】

2011年7月に現在視聴しているアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。この地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応のテレビ又はチューナー等が必要となります。また、アンテナ工事等も必要となる場合があります。

高齢者の中には、地デジへの対応方法等が分からないという方も多い事から、前年度と同様に熊本県電機商工組合加盟の電器店（地デジサポーター）より、地デジの準備が出来ていないお宅を戸別訪問し、地デジの準備の仕方について、親切なアドバイス、サポートを無料にて行います。

現在、地デジ完全移行に便乗して、架空の工事料金や加入負担金を請求するといった詐欺が発生していることから、悪質な訪問販売等と混同されないように、地デジサポーターのご訪問時には**ユニフォーム、腕章、IDカード**を着用し訪問いたします。今年度6月中旬から戸別訪問をスタートしました。



お考えの方は、お急ぎ県へご申請下さい。

### ■問合せ先 熊本県環境生活部

水俣病保健課

☎096-333-2306

## 借金でお困りではありませんか？

九州財務局の「多重債務相談窓口」では、消費者金融・クレジットなどの借金の返済でお困りの方々からご相談を受けています。

借入れの状況等をお聞きし、債務整理方法等の情報提供、法律相談窓口の紹介等を行います。

お一人で悩まず、お気軽にご相談下さい。

### 対応時間

月～金曜日（祝祭日を除く）  
午前9時～12時、午後1時～午後5時

費用 無料

### ■問合せ先

九州財務局専用電話

☎096-351-0150

# 村のうごき



●5月31日現在の人口です  
(前月比)

人口 7人増えました (6,979人)  
男性 5人増えました (3,431人)  
女性 2人増えました (3,548人)  
世帯数 3世帯増えました (2,357世帯)

高齢化率 24.0%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です

## お誕生おめでとうございます

平成22年6月11日現在

| 氏名 (地区)                   | 生年月日     | 保護者 |
|---------------------------|----------|-----|
| まつなが こうた<br>松永 幸大くん (馬場)  | H22.5.22 | 新也  |
| やまさき まり<br>山崎 茉莉ちゃん (宮山)  | H22.5.22 | 智幸  |
| さかもと みなみ<br>坂本 陽ちゃん (高遊中) | H22.5.30 | 浩史  |
| こんどう ゆうすけ<br>近藤 悠介くん (田中) | H22.6.1  | 智   |



## お悔やみ申し上げます。

平成22年6月11日現在

| 故人名 (年齢)   | 遺族氏名  | 地区名    |
|------------|-------|--------|
| 緒方 幸士 (78) | 緒方 育子 | 門出     |
| 加藤ハルエ (88) | 加藤 明男 | 北向・新屋敷 |
| 緒方 トシ (89) | 緒方 隆光 | 滝      |
| 泉田ヤスコ (89) | 泉田 元宏 | 小野     |

## 生活習慣

生活習慣という言葉は日常茶飯事に使われている。でも言葉だけが独り歩きして、一番大事な内容について一つ一つ深く考えることは少ないように思う。健康づくり・福祉づくり・環境づくりは日常生活の一つ一つの小さな継続的行動から築き上げられる。

「毎朝の“おはよう”が和をつくる。」

小兔

## 役場各課・係 直通ダイヤル☎

|            |          |
|------------|----------|
| 総務課        | 279-3111 |
| 企画商工課      | 279-3112 |
| 教育委員会      | 279-4424 |
| 議会事務局      | 279-4364 |
| 会計課        | 279-4394 |
| 税務課        | 279-4395 |
| 産業課        |          |
| 経済係《農業委員会》 | 279-4396 |
| 土木建築係      | 279-3114 |
| 地籍調査係      | 279-4417 |
| 住民課        |          |
| 住民・環境衛生係   | 279-3113 |
| 健康福祉係      | 279-4397 |
| 国保係        | 279-4389 |
| にしはら保育園    | 279-2054 |

土日、祝祭日は279-3111へ  
お願いします

## 村の機関☎

|               |          |
|---------------|----------|
| 構造改善センター      | 279-3890 |
| 社会福祉協議会(のぎく荘) |          |
|               | 279-4141 |
| トレーニングセンター    | 279-2953 |

## ONE SHOT



散歩中のワンちゃんです。あまりの暑さに耐えられなかったのでしょうか。用水路に入り、気持ちよさそうに水遊びをしていました。



熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140 相談専用

279-4388FAX

## 平成21年度西原村社会福祉協議会決算報告

収入総額 187,735,933円

支出総額 187,735,933円

| 収入                                 | 金額          | 割合    | 支出        | 金額          | 割合    |
|------------------------------------|-------------|-------|-----------|-------------|-------|
| 村民の方々より会費                          | 2,237,400   | 1.2%  | 法人運営事業    | 40,435,094  | 21.5% |
| 香典返し、社会福祉事業への寄附金など                 | 6,946,663   | 3.7%  | 地域福祉推進事業  | 2,437,064   | 1.3%  |
| 県・村からの補助金、助成金                      | 18,457,883  | 9.8%  | 地域生活推進事業  | 1,782,687   | 0.9%  |
| ミニデイ、特定デイ、福祉センター管理など               | 11,047,400  | 5.9%  | 居宅介護等事業   | 61,697,160  | 32.9% |
| 当事者の会参加費、村受託事業利用者負担金               | 810,400     | 0.4%  | 共同募金配分事業  | 3,165,021   | 1.7%  |
| 平成20年度赤い羽根共同募金運動による配分金             | 3,079,373   | 1.6%  | 村受託事業     | 11,552,157  | 6.2%  |
| 介護報酬（デイサービス、ホームヘルパー、ケアプラン料）、利用者負担金 | 80,371,094  | 42.8% | 県社協受託事業   | 309,830     | 0.2%  |
| 障害者自立支援法報酬                         | 1,657,860   | 0.9%  | 障害者自立支援事業 | 1,333,566   | 0.7%  |
| 受取利息、雑収入、退職共済返還などその他収入             | 18,982,128  | 10.1% | 基金積立金     | 11,000,000  | 5.9%  |
|                                    | 44,145,732  | 23.5% | 次期繰越金     | 54,023,354  | 28.8% |
|                                    | 187,735,933 | 100%  |           | 187,735,933 | 100%  |

(資金収支計算書)

### 平成21年度 - 社会福祉法人西原村社会福祉協議会一般会計・決算監査報告書

社会福祉法第40条及び社会福祉法人西原村社会福祉協議会定款第12条の規定により西原村社会福祉協議会より提出された平成21年度一般会計歳入歳出決算書・財産目録貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書・出納関係書類を監査した結果を報告します。

- 1、監査実施日 平成22年5月19日（水）
- 2、監査結果

監査に当り資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・決算関係資料、金融機関預金残高証明書・預金証書等により必要に応じ担当者の説明を求め審査を行った結果、各会計・各基金・収入支出とも計数上の誤りはなく適切に処理され何等非違な点は認められず、目的に従って健全に運用されていることを認めた。

平成20年度、平成21年度事業活動収支実績の対比は下表の通りである。

(単位:円)

| 区 分  | 平成21年度      | 平成20年度      | 前年度対比      |        | 当年度<br>収支率 |
|------|-------------|-------------|------------|--------|------------|
|      |             |             | 増 減 額      | 増 減 率  |            |
| 収入の部 | 143,071,635 | 128,628,726 | 14,442,909 | 11.2%  | 100%       |
| 支出の部 | 123,171,224 | 120,498,466 | 2,672,758  | 2.2%   | 86.1%      |
| 収支差額 | 19,900,411  | 8,130,260   | 11,770,151 | 144.8% | 13.9%      |

#### 3. 指摘要望事項

平成21年度の事業活動収支実績は、対前年比で比較三項目とも増である。特に収支差額は 11,770,151円 144.8%と大幅な増となっており、収支率も13.9%と前年度を7.6ポイント上回った。これは全職員一致協力の賜物である。

長引く世界同時不況と合わせ急速な高齢化進展状況下での健全財政確保は高く評価される。

今後も、住民のためのニーズ調査に尽力され、福祉事業の更なる向上を期待する。

出納業務は多岐に渡る経理区分を良く整備されており、特に指摘事項はない。

平成22年5月24日

監事 草野 正臣

監事 坂梨 公介

# お 礼

## 香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

| 集落名 | 故人氏名  | 遺族氏名  |
|-----|-------|-------|
| 門出  | 緒方 幸士 | 緒方 育子 |
| 布田  | 加藤ハルエ | 加藤 明男 |
| 秋田  | 狭間 行雄 | 狭間アキ子 |

## ニコニコ献金

| 集落名 | 氏名   | 金額      |
|-----|------|---------|
| 万徳  | 須藤 睿 | 30,000円 |

## 一般寄付

次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付いただきました。

| 集落名 | 氏名    | 金額       |
|-----|-------|----------|
|     | 匿名    | 4,400円   |
|     | 匿名    | 10,000円  |
| 下小森 | 須藤 文代 | 200,000円 |
| 布田  | 林原 あさ | 100,000円 |

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。〔敬称略させていただきます、掲載については承諾を得ています〕

思いやりや、  
ささえ愛の心を育む

# ボランティア協力校指定事業推進中!

河原小学校・山西小学校（平成2年度より指定）西原中学校（平成5年度より指定）

## 各学校の主な活動内容

学校内外の環境美化活動（クリーン活動、花いっぱい運動、リサイクル活動）、あいさつ運動、赤い羽根共同募金やユニセフへの理解と協力活動、地域の高齢者・障害者の方々と運動会・フェスタ・文化祭等へ招待、伝承遊び交流会の開催、一人暮らしの方々へのやまびこふれあいだよりの発送、福祉体験学習ワークキャンプ（宿泊型・訪問型による福祉施設や地域活動体験）、各種生産活動（もち米、野菜、花など）を福祉施設等に贈り交流活動、一人暮らし高齢者の方との宿泊交流会、地域の高齢者訪問（昔話を聞かせてもらいなど）、スポーツ交流（ゲートボール、グランドゴルフなど）、各種収集活動（使用済切手、書き損じはがき、ペットボトルキャップなど）、JRC（青少年赤十字）活動、のぎくまつりへの参加協力など

※ボランティア協力校関係者連絡会議の開催や、関係機関との連携を図りながら活動を推進しています。



## のぎくふれあい相談センター〔7月～9月・開催日のお知らせ〕

ご利用下さい!

相談日については、月初めに当月開催内容を防災無線でお知らせします。詳細については、各戸配布の「のぎく・ふれあい相談センター開設予定表」又は社会福祉協議会にお問い合わせください。  
・相談時間 午前9時～12時まで

電話相談も受付けます。

相談専用 **279-4140**

FAX **279-4388**

電話 **279-4141**

個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしく願います。

| 相談種別      | 7月                   | 8月                     | 9月                      |
|-----------|----------------------|------------------------|-------------------------|
| 法律相談(予約制) | 22日(木)               | 19日(木)                 | 9日(木)                   |
| 行政相談      | 8日(木)                | 12日(木)                 |                         |
| 人権相談      | 15日(木)               |                        |                         |
| 不動産相談     |                      | 5日(木)夜間<br>19:30～21:00 | 16日(木)                  |
| 心配ごと相談    | 29日(木)               | 26日(木)                 | 30日(木)夜間<br>19:30～21:00 |
| 介護・一般相談   | 月曜日～土曜日〔午前8時～午後5時まで〕 |                        |                         |

# ふれあい・いきいきサロン活動報告

## 猿帰サロン



全員でご飯を作り・食べて・話して・寝ころんで、これが猿帰サロン。  
「な～ん集まったっちゃこぎやしこたい」気兼ねなく明るく話されます。  
高齢化率71%でも大丈夫!きっとみんなが支えてくれますよ!!

## 下小森サロン



室内と屋外に分かれ、朝の涼しい時間を思い思いに楽しくすごされました。室内では、のぎくまつりのビデオを見る方、チラシを使ったごみ入れを作る方、話に夢中の方、屋外ではグラウンドゴルフに汗を流される方とさまざまでしたが、自由で形にとられないサロンが開催されました。

## 高遊サロン



各家庭に咲いている花を、アレンジして籠付きのオアシスに活ける活動が行われました。  
室内にはハーブの香りと花の優しい香りが入り混じり癒しの空間でした。  
男性の参加者も上手に活けられ「美しい花を見るのは男でもよかなあ～」と満足そうでした。

## 新所サロン



フランク永井の音楽を背に輪投げ・グラウンドゴルフが行われ、ちょっとミスマッチな所が何とも“新所”風?  
今日はいつもよりちょっと早めに終了。お楽しみのお食事会が待っていたからで～す。  
掘りたてじゃが芋で作った肉じゃが最高。カンパイ～

## 万徳サロン



新聞紙でエコバック。新聞紙ならぬ広報誌でも見事にバック完成。素晴らしい～。  
一方では折り紙で、奴さんを懸命に頑張っておられました。「そろそろ片づけましょうか?」との声かけに「もうお茶ねえ」となごりおしそうでもありました。

## 出の口サロン



田植えだご作りのこの日は、1パック200円以上で地域の方々にも呼びかけ、宮崎県口蹄疫に対する義援金を目的とした団子作りとなりました。  
一人2ヶは食べて良いとのことで、1ヶはいつの間にか胃袋へ。その後は「あとおみえ～にならんごつ<sup>(注)</sup>」とすぐに2ヶ目に手が伸び、味わう間もなく喉を通りぬけて行ったようでした。  
注：後であの時食べておけば良かったと思わないようにの意味

## 男性料理教室 第3期 開催

今年度の料理教室が6月12日(土)に新規会員さん4名をお迎えして新たに開講しました。

2年目・3年目の方々の指導?を受けながらもトントンと素晴らしい包丁さばきに、先輩さん方も“すごかですね～”とタジタジの場面もありましたが、いつもの和やかな教室となりました。

今年度もアットホームな教室となる事を今から楽しみにしています。



## のぎくの会(在宅介護者の会)

在宅で介護をなさっている方の「のぎくの会」総会が新規会員さんも交えて行われました。

在宅で暮らす事は、ご本人に合わせたサービスを利用できる利点があります。しかし、介護をされる方にとっては多かれ少なかれ介護負担は生じるものです。

そのストレスを発散できる場がこの“のぎくの会”です。



今年度も自分の健康に注意しながらも、楽しく介護をする意気込みが沸々と感じられた総会でした。

# 職人さんのボランティア！



一人暮らしや高齢者夫婦世帯の方々を対象に熊本県建築労働組合の職人の皆さんが「住宅デイ」に合わせ、ボランティアでトイレや玄関の手すりの設置、タンスの固定などの住宅補修工事をされました。「これで足腰が痛くても玄関の出入りやトイレも安全に安心してできるようになります。」と高齢者の方々も大変喜ばれていました。



## 赤十字救急法 救急員養成講習会のご案内

本年度も赤十字講習会を日赤より講師を招き、のぎく荘で開催いたします。一次救急の基礎から、突然の怪我の処置、AEDについて詳しく知識と技術を学べます。

本格的に学べる機会はなかなかありませんので、この機会にいざとなったら何もできないとなる前に参加してはいかがでしょうか。

- 期 日** 平成22年8月8日（日）、22日（日）、29日（日）  
9：00～17：00 7時間程度の計3日間
- 場 所** 地域福祉センターのぎく荘
- 対 象 者** 15歳以上の方 赤十字活動や救急法に興味のある方
- 受 講 料** 講習料 1000円（教本含む）
- 昼 食 代** 弁当代 600円（3日間分）初回に徴収いたします  
差額は西原村分区で負担し、お茶も準備しております。
- 資 格** 3日間受講すれば日赤県支部より受講修了証を交付されます。  
なお、最終日の簡単な試験に合格すれば「赤十字救急員認定証」が交付されます。
- 申 込** 受講希望の方は電話にて住所、氏名、電話番号をお知らせ下さい。  
西原村社会福祉協議会 TEL 096 - 279 - 4141  
受講希望の方は7月30日（金）までにお申込下さい。



**この知識であなたの大切な家族、子どもや地域の人々を助ける日がくるかも。**

## ～地域懇談会日程～

|         | 午前 10：00～                                | 午後 2：00～                               |
|---------|--|--|
| 7/14(水) | 会場 古閑公民館<br>(葛目・古閑・馬場・上鳥子・小園)            | 会場 畑公民館<br>(大切畑・袴野・桑鶴・風当・美晴台・万徳・名ヶ迫・畑) |
| 7/21(水) | 会場 高遊コミュニティセンター<br>(高遊西・高遊中・高遊東・西原台・星ヶ丘) | 会場 出の口公民館<br>(宮山・出の口・大峯)               |
| 7/23(金) | 会場 布田公民館<br>(布田・八景台・化粧塚)                 | 会場 新所公民館<br>(新所・緑ヶ丘・緑ヶ丘南・小森の里)         |
| 7/26(月) | 会場 小野公民館<br>(小野・瓜生迫・灰床・猿俣)               | 会場 日向公民館<br>(星田・下古閑・医王子・滝・日向・多々良)      |
| 7/28(水) | 会場 のぎく荘<br>(下小森・前鶴・玉の迫・地区未加入の方)          | 会場 河原コミュニティセンター<br>(門出・田中・秋田・土林・河原団地)  |

★地域懇談会の開催について★  
今年、障害者自立支援法の改正もなされる等、障がい者をお持ちの方を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。身障連においては懇談会を通して情報収集を行い、会の活性化を図っていきたくと考えております。左記の日程で開催いたしますので多くの方の参加をお願い致します。

西原村身障者福祉協会だより



### 表紙説明

西原中学校体育祭が開催されました。私が中学生の頃は秋に開催されていたので、未だに体育祭=秋をイメージしてしまっていますが、季節に関係なく体育祭は熱い盛り上がりを見せてくれます。

## にしはら 歴史探求

第90話

「万徳の六地藏」

写真は、万徳にある六地藏です。人は生前のおこなにより、「地獄道」「餓鬼道」「畜生道」「修羅道」「人間道」「天上道（極楽）」のいずれかに往生するといわれ、極楽に往生したいという想いが込められています。

また、六地藏は現世と冥土の境界に立ち死後の道を



導くことから、境の神としての側面を持ち、交通の要所や集落の入り口などに建てられる場合が多いです。

万徳の六地藏は、下小森（上馬場）の甚兵衛という方により、天保10年に建てられています。

この2年前には、大塩平八郎の乱などがあり、日本中が不安定化していく時期でした。甚兵衛さんもこのような時代背景の影響も受けながらこの六地藏を建てたものと思われます。

教育委員会

小谷

作っちゃおう  
食べちゃおう!



栄養価(1人分)

エネルギー 166kcal  
カルシウム 35mg  
たんぱく質 10.1g

### 「焼きビーフン」

河原小学校6月11日給食

野菜をたっぷり使った焼きビーフンは、子ども達にも大人気です。もやしやニラを入れてもおいしいです。ビーフンは米から作った<sup>麺</sup>なので、腹持ちもよいです。昼食にも向いています。

材料(1人分)

ビーフン20g/豚肉こま切れ15g/冷凍ムキエビ10g/冷凍イカ短冊10g/かまぼこ7g/キャベツ30g/玉ねぎ20g/人参7g/乾燥きくらげ(千切)0.4g/にんにく0.4g/しょうが0.4g/薄口醤油2g/オイスターソース1.5g/炒め油1.5g/コンソメ0.2g/塩0.15g/こしょう少々/ネギ4g

作り方

- ① ビーフンは熱湯につけ30秒ほどゆでる。水につけて戻すときは30分つけた後水を切りしばらく置いておく。
- ② フライパンに油を入れ、みじん切りにしたにんにく、しょうがをよく炒め、肉を炒める。
- ③ キャベツとネギ以外の材料を炒め、味をつける。
- ④ ③に①の麺とキャベツ、ネギを入れよく炒め合わせる。

## Spot Light

スポットライト

### 魅力あふれる袴野地区で農家民泊を!



▲散策ポイントを探る農家民泊経営者とデザインセンター職員



6月末、袴野地区で西原村初の農家民泊が開業しました。湧水など自然がたくさんの袴野で、農村の暮らしを体験してもらおうと、坂本忠夫さん・廣瀬純一さん・東美智吉さんの3軒のお宅で開業準備を進めてこられました。これは、一般の民泊とは違い、食事の準備や農作業のお手伝いなどをして、「農家の生活を体験すること」を目的としています。

開業前の6月11日には、阿蘇地域振興局デザインセンターの職員5名を招き、地区の散策ポイントなどを探り、地元産の素材を使った料理の試食会などがありました。

来年3月に開幕される「阿蘇ゆるつと博」では、袴野地区を含む「萌の里周辺」がパビリオンに設定されています。